

固定金利

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）貸付利率表

平成22年6月9日改定

施設の種類	資金の種類		利率	
			新	旧
社会福祉事業施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>1.50%</u>	年 <u>1.60%</u>
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>
介護関連施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>1.60%</u> (年 <u>1.55%</u>)	年 <u>1.70%</u> (年 <u>1.65%</u>)
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>
養成施設	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>1.70%</u> (年 <u>1.60%</u>)	年 <u>1.80%</u> (年 <u>1.70%</u>)
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>
有料老人ホーム	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>2.00%</u> (年 <u>1.60%</u>)	年 <u>2.10%</u> (年 <u>1.70%</u>)
高齢者総合福祉センター	建築資金	社会福祉法人等	年 <u>1.50%</u>	年 <u>1.60%</u>
在宅介護サービスセンター	設備備品整備資金 土地取得資金	営利法人	年 <u>2.00%</u> (年 <u>1.60%</u>)	年 <u>2.10%</u> (年 <u>1.70%</u>)
在宅サービス事業	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>2.00%</u> (年 <u>1.60%</u>)	年 <u>2.10%</u> (年 <u>1.70%</u>)
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>
営利法人等が行う 老人デイサービス事業 老人短期入所事業	設備備品整備資金		年 <u>2.00%</u>	年 <u>2.10%</u>
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>
営利法人等が行う 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 認知症対応型老人共同生活援助事業	建築資金 設備備品整備資金 土地取得資金		年 <u>2.00%</u> (年 <u>1.60%</u>)	年 <u>2.10%</u> (年 <u>1.70%</u>)
	経営資金		年 <u>1.10%</u>	年 <u>1.20%</u>

(注) 社会福祉法人であって、保証人の免除を希望する場合は、利率に0.05%を上乗せしたものを貸付利率とする。

【備考】 (利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設
特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム（ケアハウス）・老人短期入所施設・
認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 利率欄の（ ）は、アスベスト（石綿）除去等の整備事業に係る建築資金
- 病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される次に掲げる施設の（改定後）（改定前）
整備事業に係る資金 年 1.50% ← 年 1.60%
特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム（ケアハウス）・認知症対応型老人共同生活援助事業・
小規模多機能型居宅介護事業・生活支援ハウス・有料老人ホーム
- 介護基盤の緊急整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 1.00% ← 年 1.10%
- 社会福祉事業施設の耐震化整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 1.00% ← 年 1.10%
- スプリンクラー整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 1.00% ← 年 1.10%

※ 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は通常の利率（上記の表の該当する欄の利率）となる。

独立行政法人福祉医療機構（福祉貸付）貸付利率表

平成22年6月9日改定

施設の種類	資金の種類		利率	
			新	旧
社会福祉事業施設	建築資金	設備備品整備資金	年 1.10%	年 1.20%
	土地取得資金			
介護関連施設	建築資金	設備備品整備資金	年 1.20%	年 1.30%
	土地取得資金		(年 1.15%)	(年 1.25%)
養成施設	建築資金	設備備品整備資金	年 1.30%	年 1.40%
	土地取得資金		(年 1.20%)	(年 1.30%)
有料老人ホーム	建築資金	設備備品整備資金	年 1.60%	年 1.70%
	土地取得資金		(年 1.20%)	(年 1.30%)
高齢者総合福祉センター	建築資金	社会福祉法人等	年 1.10%	年 1.20%
	設備備品整備資金			
在宅介護サービスセンター	土地取得資金	営利法人	年 1.60%	年 1.70%
			(年 1.20%)	(年 1.30%)
在宅サービス事業	建築資金	設備備品整備資金	年 1.60%	年 1.70%
	土地取得資金		(年 1.20%)	(年 1.30%)
営利法人等が行う 老人デイサービス事業 老人短期入所事業		設備備品整備資金	年 1.60%	年 1.70%
営利法人等が行う 老人デイサービスセンター 老人短期入所施設 認知症対応型老人共同生活援助事業	建築資金	設備備品整備資金	年 1.60%	年 1.70%
	土地取得資金		(年 1.20%)	(年 1.30%)

(注) 社会福祉法人であって、保証人の免除を希望する場合は、利率に0.05%を上乗せしたものを貸付利率とする。

【備考】(利率の適用にあたっての詳細は、担当窓口までお問い合わせください)

- 介護関連施設に含まれる施設
特別養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・軽費老人ホーム(ケアハウス)・老人短期入所施設・
認知症対応型老人共同生活援助事業・小規模多機能型居宅介護事業・老人介護支援センター
- 利率欄の()は、アスベスト(石綿)除去等の整備事業に係る建築資金
- 病院又は診療所の療養病床の転換又は廃止に伴い整備される次に掲げる施設の(改定後) (改定前)
整備事業に係る資金 年 1.10% ← 年 1.20%
特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム(ケアハウス)・認知症対応型老人共同生活援助事業・
小規模多機能型居宅介護事業・生活支援ハウス・有料老人ホーム
- 介護基盤の緊急整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 0.60% ← 年 0.70%
- 社会福祉事業施設の耐震化整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 0.60% ← 年 0.70%
- スプリンクラー整備に係る優遇措置の対象となる資金 ※年 0.60% ← 年 0.70%

※ 当初5年間の適用金利であり、6年目以降は通常の利率(上記の表の該当する欄の利率)となる。